東久留米市長 並 木 克 巳

平成29年度予算編成について

内閣府の月例報告(平成28年9月)では、「景気は、このところ弱さもみられるが、 緩やかな回復基調が続いている。」としながらも、海外経済の弱さが見られ、アジア新 興国や資源国等の景気の下振れで、景気が下押しされるリスクを指摘している。また、 財務省の都内経済情勢報告(平成28年7月判断)では「ここにきて足踏みがみられる ものの、緩やかに回復している」と、総括判断が示されている。

厚生労働省の毎月勤労統計調査によれば、平成27年中の常用雇用は前年比2.1%増、直近の完全失業率も3.1%と低い水準で、引き続き雇用の拡大が続いている。しかし賃金は、前年比0.1%増にとどまり、実質賃金は前年比0.9%減となった。同調査の地方調査結果でも、東京都内(事業所規模5人以上)の常用労働者の平成27年中の現金給与総額も、前年比0.1%増の406,806円となっているものの、実質賃金指数はやはり前年比0.9%減となっている。ただし、直近の全国調査(平成28年6·7月分)では、特別給の伸び等を反映して実質賃金も前年同月比1.8%増・2.0%増と変化への兆しはある。また、総務省の労働力調査(平成28年7月分)によれば、更に雇用は拡大しているが、雇用形態別でみると、正規職員・従業員数以上に非正規の職員・従業員数が増えている。

一方、財務省の法人企業景気予測調査では、都内法人の景況判断は平成 28 年第 1~2 四半期連続でのマイナスから、第 3 四半期(7~9 月期)ではプラス(1.5%ポイント)に転じている。

内閣府は7月に経済財政諮問会議に「中長期の経済財政に関する試算」を提出した。ここでは消費増税を平成31年10月に延期した後の国・地方財政の姿を試算しており、今後の実質GDPの成長率を2%以上に設定した「経済再生ケース」を想定しても、目標としている平成32年度での国・地方トータルの基礎的財政収支の黒字化のためには、歳出の伸びを5.5兆円以上抑えなければならないことを示している。

内閣府年央試算(7月13日)によれば、今年度のGDPの実質成長率が0.9%に下方修正されており、政府は、更なる経済成長に向け総額28兆円に及ぶ「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定し、4.5兆円規模の平成28年度第二次補正予算を今臨時国会に提出した。そして、こうした経済対策を通じて、「成長と分配の好循環」を確立することにより、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すとしている。

国の歳出面の抑制策としては、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」において、(1) 国庫支出金のうち地方の裁量度の高い補助金等において、政策目的が実現したかどうかを自治体ごとに評価する「国庫支出金パフォーマンス指標」を設定する仕組みを構築していく (2)社会保障分野においては「経済・財政再生計画」に掲げた医療・介護提供体制の適正化をはじめ44の改革項目を実行していく (3)社会資本整備については民間投資誘発効果の高い事業や国民の安全・安心を確保するストック効果の高い社会資本への選択と集中を進めていく (4)地方交付税については、平成28年度から段階的に導入されている、基準財政需要額算定でのトップランナー方式による制度改革を進める、などとしている。これらの方針は、いずれも市財政に与える影響が大きいものと考えられ、注視する必要がある。

平成27年度の東久留米市の決算状況をみると、市税収入の中核をなす個人市民税が、納税義務者数が減少していないにも関わらず微減している。その中で、急速な高齢化や子育て支援施策の充実等による社会保障関係経費の増加に引き続き対応していかなければならないことが、当市の大きな課題となっている。

国の地方創生推進の枠組みに沿って策定した「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、三つの基本目標に沿って、都市基盤整備を進め、地元産業の振興を図り、 子育て世代を支援し、市民の健康寿命を延ばしていくこと等によって、まちの魅力を高めて危惧される人口減少に歯止めをかけようとするものである。

近年の市内の人口動態をみると、子育で中の世帯の転入などにより人口が微増し、また合計特殊出生率は1.43に上昇(平成25年)した。限られた財源の中でも「住みたい、住み続けたいと思う魅力あるまちづくり」を目指した取り組みを進めることで、このトレンドを一過性のものではなく持続的なものとしていく必要がある。

もう一つの課題である公共施設マネジメントについては、平成27年度に策定した「公 共施設のあり方に関する基本方針」において示された三つの柱にそって、着実に進めて いく必要がある。今後導入する新公会計制度においては、従来の現金主義会計では把握 できなかったストック情報や減価償却費などの見えにくいコスト情報が市民に公開さ れ、老朽化した施設は「将来負担」として認識されるようになることから、適切かつ計 画的なマネジメントに向けて財政資源を配分していくことも重要である。

一方で、「財政健全経営計画」に基づき行財政改革の取り組みを進める中で、財政調整基金をはじめ基金の積立額が増え、基礎的財政収支を通じた財政規律の保持によって地方債現在高が減少し、公債費も減少傾向にあり、健全化判断比率が大きく改善するなどの成果が表れている。

これらのことから、平成 28 年度施政方針で述べたように「不断の行財政改革を進めながらも、地域の活性化を図り、まちの魅力を高めていくための取り組みを推進し、健全な財政運営と持続的成長の好循環を図る」方向へ、平成 29 年度も更に市政を前進させることが重要である。

したがって、平成 29 年度においては、以下の4つの施策を重点施策として予算編成を行うものとする。

- (1) 行財政改革の推進
- (2) 生活の快適性を支えるまちづくり
- (3) 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援
- (4) 活力ある学校づくり

平成 29 年度予算は、一般財源が大きく伸びる要因が見出せない情勢ではあるが、市民が夢と希望を持って元気に暮らしていけるまちであり続けるために、次に示す方針を基本として編成する。各部においては、全職員の英知を結集して、所管する各種事業の優先順位について吟味し、スクラップ・アンド・ビルドの視点を交えて厳しい選択を行い予算要求を行うよう、求めるものである。

基本方針

- 1 歳入の確保について
- (1) 市税収入は本市の予算編成上、極めて重要な位置を占めている。その見積りに当たっては、経済情勢を的確に把握分析し、税制改正の動向等を十分勘案した上で、 更に精度を向上させた年間収入見込額を見積ること。
- (2) 地方交付税や税連動交付金等については、国の予算編成方針、地方財政計画及び 関連法令の改正動向を十分勘案し適切に見積ること。
- (3) 国、東京都の予算編成及び制度改正等の動向を十分注視し、交付金や補助金等の変動・新設に対する迅速な対応を図るとともに、補助の対象となり得る事業の再確認を行い、獲得に努めること。また、新たな補助制度の把握と積極的な活用を図るほか、あらゆる特定財源の確保に努めること。
- (4)この間に使用料・手数料の見直しを行ってきたことから、負担の公平の視点から、 その徴収努力を適切に行うこと。
- (5) 地方債の活用に当たっては、総体としてプライマリーバランスの保持に努めること。よって、安易な活用は避け、活用する場合にあっては、関係所管との調整を図ること。

2 歳出削減に向けて

- (1) 改訂後の財政健全経営計画(実行プラン)(以下「実行プラン」と言う。)に示した事項は、年次スケジュールに従い確実に反映させること。実施に伴う必要経費は、特定財源の確保及び実施体制と実施手法にこれまで以上の創意工夫を凝らし、一般財源を抑制すること。
- (2) 社会保障関係経費が他の経費を圧迫している現状を再認識し、対策を検討するとともに、要求に当たっては近年の執行率を勘案して十分精査し、過大な見積りは行わないこと。
- (3) 市の裁量度の高い事業や単独事業は、事務事業評価をもとに、ゼロベースで見直すこと。
- (4) 補助金については、経常的なものは原則として新設しないこと。既設のものは、 共通業務運用指針に基づき市独自事業、国・都補助金の上乗せ・横出し等について、 既に役割を終えたものがないか等、改めて精査した上で要求すること。行政補完的 補助金については、委託化の可能性についても検討すること。
- (5) 人件費については、「実行プラン」に掲げた「定員管理の適正化」の方針に沿って抑制に努めること。時間外勤務手当の要求についても、過去の執行状況を勘案するとともに、事務執行体制の工夫や効率的事務執行への改善などの観点から十分な検討を加え縮減を図ること。
- (6) 臨時職員の活用に当たっては、所管内の応援態勢、事務内容等の更なる精査を行った上で、必要となる人員数及び雇用期間のみの要求とすること。なお、最低賃金の変更が生じる場合は、遺漏なきよう所要額を要求すること。

3 普通建設事業の要求について

- (1)公共施設等総合管理計画及び施設整備プログラムの策定状況を踏まえて、計画的な事業化を図ること。また、将来負担の増加につながる事業を予算化する場合は、特定財源の確保などにより一般財源を抑制すること。
- (2) 都市計画施設の建設においては、新設に限らず既設のものの改修においても、都市計画事業認可を受けられないかを検討し、可能な限り都市計画税の充当を図ること。

4 基金の積立て等について

- (1) 財政調整基金は、災害発生時や年度中の資金繰りに備え一定額の積立が必要であることを考慮し、「実行プラン」で示された水準を維持するため、多額の投入は回避すること。
- (2) 今後の公共施設マネジメントに備え、公共施設等整備基金の積み増しに向けて努力すること。

5 外部評価等の反映について

学識者及び公募市民等の視点から実施した外部評価の結果及び施策評価・事務事業 評価結果の方向性を踏まえ、必要に応じて予算反映すること。

6 特別会計の運営について

各特別会計の予算編成については、一般会計に準じて適切に見積ること。加えて、 見積りの精度の更なる向上に努めること。その際には、一般会計からの繰入金が増加 している現状を再認識し、独立採算の原則を踏まえ、より一層の歳入確保と更なる歳 出削減に努めること。